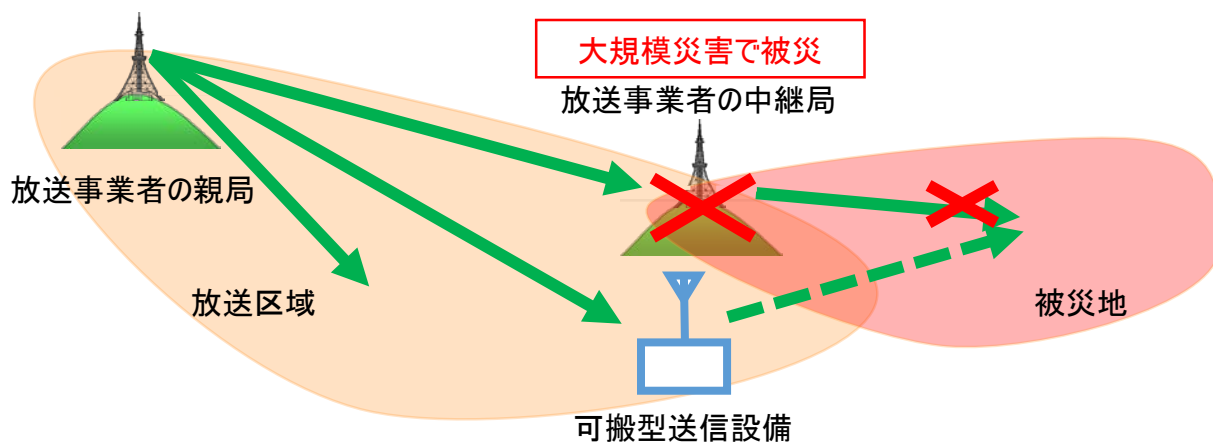


災害対応のための「地上テレビジョン放送用可搬型送信設備」

テレビジョン放送は、災害時において、被災地に情報を伝える重要な役割を担っています。総務省では、大規模な地震、豪雨、台風等の災害時において、放送事業者が中継局の被災により放送を継続できないときなどに活用できるよう、地上テレビジョン放送用可搬型送信設備の貸出制度を設けています。

利用イメージ例



「地上テレビジョン放送用可搬型送信設備」の主な設備

送信機



- 送・受信可能周波数 ch13～52
- 伝送波数 1波
- 中継方式 3方式
 - ・放送波受信中継
 - ・TS又はIF-TTL中継
 - ・TSコンテンツ中継
- 送信出力 10mW～3W(可変)

※このほか、受信アンテナや同軸ケーブルなど付属品あり

送信アンテナ 1



- 周波数 ch13～52
- 偏波面 水平又は垂直
- 利得 4面合成時 2.15dBi
- 給電接栓 N-J型
- 最大入力電力 30W
- 4面合成 水平面無指向性

送信アンテナ 2



- 周波数 ch13～52
- 偏波面 水平又は垂直
- 利得 3段3面時 6.65dBi
- 給電接栓 N-J型
- 最大入力電力 100W
- 3面合成 水平面無指向性